

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公表番号】特表2019-502985(P2019-502985A)

【公表日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-526914(P2018-526914)

【国際特許分類】

G 16 H 10/00 (2018.01)

A 61 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/24

A 61 B 5/00 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月11日(2019.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グラフィカルユーザインターフェースにおけるホイール構造を用いて臨床情報を閲覧するための方法を実行するための電子装置により読み取り可能及び実行可能な命令を保存する持続性記憶媒体であって、前記方法は、

臨床概念を医療レポートのテキスト部分に関連付けることにより医療レポートに注記付けするステップと、

臨床概念カテゴリを表す弧部分を含むルート概念環又は弧を構築し、表示装置に表示するステップと、

前記表示された概念環又は弧に対して動作するユーザ入力装置を介して、臨床概念カテゴリを表す弧部分のユーザ選択を受信し、ユーザ選択された臨床概念カテゴリが識別されるようにするステップと、

前記ユーザ選択された臨床概念カテゴリを拡張し、前記ルート概念環又は弧を少なくとも部分的に囲む、子概念環又は弧を構築及び表示するステップであって、前記子概念環又は弧は、前記ユーザ選択された臨床概念カテゴリの臨床概念を表す弧部分を含む、ステップと、

前記表示された子概念環又は弧に対して動作するユーザ入力装置を介して、臨床概念を表す弧部分のユーザ選択を受信し、ユーザ選択された臨床概念が識別されるようにするステップと、

前記ユーザ選択された臨床概念により注記付けされた医療レポートを表す弧部分又はブロックを有するタイムラインを構築し、前記子概念環又は弧に隣接して表示するステップと、

を有する、持続性記憶媒体。

【請求項2】

前記ユーザ選択された臨床概念により注記付けされた医療レポートを表す弧部分又はブロックは、前記ユーザ選択された臨床概念により注記付けされた医療レポートのテキスト部分の少なくとも一部を表示する、請求項1に記載の持続性記憶媒体。

【請求項3】

前記タイムラインは、前記子概念環又は弧を少なくとも部分的に囲むタイムライン環又は弧として表示される、請求項1に記載の持続性記憶媒体。

【請求項4】

前記方法は更に、

前記タイムラインに対して操作するユーザ入力装置を介して、医療レポートを表す弧部分又はブロックのユーザ選択を受信し、それによりユーザ選択された医療レポートが特定されるステップと、

前記ユーザ選択された医療レポートをポップアップウィンドウに表示するステップと、を有する、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の持続性記憶媒体。

【請求項5】

前記医療レポートは、放射線レポートを含む、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の持続性記憶媒体。

【請求項6】

前記注記付けするステップは、自然言語処理及び正規表現の1つ以上を用いて、前記医療レポートのテキスト部分を注記付けし、医療オントロジーにおいて定義された臨床概念に、テキスト部分を関連付けるステップを有する、請求項1乃至5のいずれか一項に記載の持続性記憶媒体。

【請求項7】

前記子概念環又は弧を構築及び表示するステップは、

前記ユーザ選択された臨床概念カテゴリを拡張する前記子概念環又は弧を構築及び表示した後に、前記表示された子概念環又は弧に対して操作するユーザ入力装置を介して、前記子概念環又は弧の弧部分のユーザ選択を受信し、それにより、更なる拡張のための中間臨床概念が特定されるステップと、

前記ユーザ選択された中間臨床概念を拡張し、以前に表示された子概念環又は弧を少なくとも部分的に囲み、前記ユーザ選択された中間臨床概念のサブ概念である臨床概念を表す弧部分を含む、子概念環又は弧を構築及び表示するステップと、
を有する、請求項1乃至6のいずれか一項に記載の持続性記憶媒体。

【請求項8】

前記子概念環又は弧を構築及び表示するステップは、

スクロールアイコンにおいて終了する端を持つ弧として前記子概念環又は弧を表示するステップと、

前記ユーザ入力装置を介した前記スクロールアイコンのユーザ起動に応答して、前記子概念弧をスクロールし、前記ユーザ選択された臨床概念カテゴリの少なくとも1つの更なる臨床概念を表す少なくとも1つの更なる弧部分を表示するステップと、
を含む、請求項1乃至7のいずれか一項に記載の持続性記憶媒体。

【請求項9】

ルート領域及び外向きに拡張した領域を含む医療情報を表示するための電子装置であつて、前記電子装置は、

表示装置と、

ユーザ入力装置と、

電子プロセッサと、

を有し、前記電子プロセッサは、

臨床概念カテゴリを表すアイコンを含むルート領域を構築し、前記表示装置に表示し、

前記ルート領域を少なくとも部分的に囲み、前記ルート領域から前記ユーザ入力装置を介して選択されたユーザ選択された臨床概念カテゴリの臨床概念を表すアイコンを含む、第1の外向きに拡張した領域を構築し、前記表示装置に表示し、

前記第1の外向きに拡張した領域から前記ユーザ入力装置を介して選択されたユーザ選択された臨床概念の臨床概念又は医療レポートを表すアイコンを含む第2の外向きに拡張した領域を構築し、前記表示装置に表示する
ようプログラムされた、電子装置。

【請求項 10】

前記第2の外向きに拡張した領域は、医療レポートを表すアイコンの直線状の垂直なタイムラインである、請求項9に記載の電子装置。

【請求項 11】

前記第2の外向きに拡張した領域は、医療レポートを表すアイコンの湾曲したタイムラインであり、前記湾曲したタイムラインは、前記第2の外向きに拡張した領域を少なくとも部分的に囲む、請求項9に記載の電子装置。

【請求項 12】

前記第2の外向きに拡張した領域は、前記ユーザ選択された臨床概念により注記付けされた医療レポートのテキスト部分を前記アイコンに表示することにより医療レポートを表すアイコンを含む、請求項9乃至11のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項 13】

前記第1の外向きに拡張した領域は、環又は弧領域である、請求項9乃至12のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項 14】

前記医療レポートは、自由形式のレポートを含み、

前記電子プロセッサは更に、自然言語処理及び正規表現の1つ以上を用いて、医療オントロジーの臨床概念により前記医療レポートを注記付けするようプログラムされた、請求項10乃至13のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項 15】

前記ルート領域は、正方形の領域を有する、請求項9乃至14のいずれか一項に記載の電子装置。